

秋の大手企業特集

しぶやEXチェンジ 産業民主化ニュース 11号

発行：東京土建一般労働組合渋谷支部
渋谷区幡ヶ谷2-18-6
TEL03-6304-2315 fax03-5308-5930
mail dokensib@green.ocn.ne.jp
発行：2013年10月28日(月)

大手ゼネコン・住宅企業に賃上げと法定福利費支払迫る 東急建設・フジタとも「法定福利費別枠明示」は支払うと回答

10月23日・24日の2日間、全建総連関東地方協議会連絡会で58回目の「大手企業交渉」を実施し、大



手ゼネコン29社、住宅企業9社、サブコン4社、合計42社に対し、大幅賃上げと法定福利費支払を迫りました。

渋谷支部は、23日の交渉は東急建設とフジタの交渉に参加し、24日は銭高組の交渉に参加しました。

東急建設—ゼネコンの社会的責任はたせ

30人を超える交渉団で東急建設と交渉しました。支部からは2名が参加しました。

下限報酬額より8千円も低い

東急建設の賃金調査報告に対し、組合から、「公契約条例の下限報酬額と比較すると、相当低い額となっている」質問に対し、東急側から「発注単価は新設計労務単価を超えた単価で一次と契約しているが、職人に行き渡っていない」「引き上げた賃金が職人に渡るよう調査を行う」と約束しました。

単価引き上げは評価するが低すぎる 10職種の一日平均アップ額、わずか97円

東急建設は「13年度設計労務単価を超える単価で一次と契約している」と回答していますが、報告があった公共工事の10職種平均でわずか97円の引き上げにとどまっています。

また、公共工事について、公契約条例で決まっている「下限報酬額」と比較して、配管工のマイナス8,070円を最高

に全ての職種で下回っており、組合からの質問「下限額より相当に低い」に対し、「条例より低いことは認識している」との回答でした。

東急「法定福利費は支払う」と回答

労働者が社会保険に加入する賃金を保障せよ

設計労務単価の15%アップは「建設労働者の社会保険料分であり、きちんと労働者に行き渡るようゼネコンの社会的責任を果たせ」と要求しました。

組合から「いつから実施するのか、実施日を報告してもらいたい」「下請業者に指示文書を出してもらいたい」との質問に対し、会社側からは「期日は言えない。文書は出さないが、請求してください。請求に対してはきちんと支払います。」「また、法定福利費の代わりに工事額を引き下げるダンピング発注(19条違反)はしない」と回答がありました。



フジター公契約条例の窓口開設せよ

フジタ「法定福利費支払は9月2日から運用開始」

フジタの交渉には支部から伊藤貸対部長、佐藤書記長、伊藤パル会長の3名が参加しました。

「法定福利費支払」について、「フジタ独自の書式を選定した。9月2日から運用開始した。協力会には説明した。」との回答。社会保険未加入調査は、書面で実施、一次業者には加入指導している。2次以下の業者には上位業者が指導。説明は協力会で実施しているとの回答でした。

賃金について「社内に労務賃金委員会を設置して検討していく。次回交渉で回答する。」とのこと。

公契約条例に向けた組合との懇談会設定に対して、後日電話連絡あり「現在は、区の公共工事がないので、工事を受注した時期に検討」するとの回答でした。

賃上げと法定福利費引き上げのチャンスに！ 元請に賃上げ、法定福利費分を認めさせた！

【鉄骨2次の事業主 ゼネコン現場】

●一次と交渉し9月から1,000円上がった

社会保険に一部加入している。組合主催の「社会保険未加入学習会」に参加し、職人を社会保険に加入させる決断をしました。

組合で見積もったところ、職人全員を社会保険に加入させるには年間1200万円の経費がかかるが、出せる資金はない。

今年の春から1人工1,000円の賃金アップを請求していた。請求し続けた結果、今年の9月から要求通り1,000円アップにつながった。

どこの業種も人出不足。一次も人出不足を憂いていた。賃金アップの請求・要求運動はいまがチャンス。職人全員に厚生年金を適用させるためには、あと2～3,000円の単価アップが必要。これについて一次に話をした。一次はとりあえず、1年間は会社側の要求について面倒みてやると言われている。まだ確約はできていないが、改めて話をしていく。

いまは忙しいが今後、消費税増税の影響がもろに出てくるはず。それにオリンピック景気は歓迎するが、その後がどうなるか不安。

【とび・土工事業主 社会保険未加入法人】

●社会保険適用すると年間200万円の負担が・・・建設業許可の更新で逃れられない。

社会保険適用すると、会社負担は年間200万円の出費が新たに発生する。適用すれば事業の継続はできない・・・しかし適用しなければ2014年8月には許可の更新が迫り、手続きを執れば都から年金事務所に通報され年金事務所からの追及が始まる・・・また16年1月にはマイナンバーが始まる中で逃れることができない。

社長『標準見積書って言っても見積もり自体を今出していないし・・・単価は決まってるしね・・・請求書は出すけどね・・・厚生年金の金額自体がわからないしね』ほかの事業所が出さなければ、自分が標準見積書を出した時点で仕事はこないでしょ・・・そんなところで厚生年金かけたってさあ・・・やっつけられないよ・・・』

【ビッグゼネコン一次業者 建築一式・とび】

●組合が安全大会に参加、100社を超える協力会社に社会保険加入の聞き取り調査と、加入相談を実施

安全大会には神奈川や東京の事業所を中心に協力会社18社80人が出席。個別相談会では、みんな社保未加入問題に危機感を示していました。

9月以降、未加入の事業所と個別相談を実施し、4社が地元の組合で「社会保険加入」相談を行う予定です。

【2次ガラス工事業主 ゼネコン現場】

●死活問題だ、元請と交渉して法定福利費を確保する

これまでは工事費に法定福利費を含めて請求していたが、現場所長に「別枠で法定福利費を請求したいが」と話し、所長から「社会保険料の明細書を提出し」話し合うことになった。会社の死活問題だと認識している。41%アップの単価要求を絶対勝ち取るまで要求していく決意です。

【1次電気工事業主 ゼネコン現場】

●元請から話しはないが「仕掛けてみないと」何も変わらない

社長⇒協力会で「法定福利費別枠支払」の話はまったく出ていない。うちは1次なので2次下請から請求されたら支払わなければならない立場、しかし、そんなお金はない。かといって、元請に請求はできるが「請求したら仕事をはずされる」心配がある。

組合⇒言わなければ単価も法定福利費も上がらない、今請求するチャンスでは

社長⇒そうだね、若者が入職しない産業になっている。70歳が現役で仕事をしている。オリンピックまで勝負だろう。1社だけでは厳しいが、まわりの業者とも相談して、一度元請に対して請求してみる。組合が元請に対して交渉してもらいたい。組合が力を発揮してくれることをみんなが見守っている。

組合⇒企業交渉の結果をお伝えし、具体的要望があれば組合に連絡下さい。そして、交渉結果について情報を教えてください。仲間に伝えます。

社長⇒わかった。やってみるよ。

労働者のみなさんは事業主に要求し、事業主は元請に要求する勇気を出そうではありませんか。要求・請求しなければ賃金も社会保険料も上がりません。

自分の仕事と家族の暮らし、会社の経営を守るため「いま声を上げるとき」です。

職人不足で危機に直面している建設産業を「希望の持てる」産業に共にがんばっていきましょう

標準見積書説明会

日時／11月26日(火)

PM7時～

会場／東京土建渋谷支部会館

